

福岡県行政医としての3年間



福岡県田川保健福祉事務所
総務企画課企画指導係
技術主査
木村 竜太

昭和63年福岡県生まれ。平成26年宮崎大学卒業。地元で2年間の初期臨床研修を経て平成28年福岡県に入庁し、現在に至る。日本医師会認定産業医。社会医学系専攻医2年目(掲載時点)。

まさか私に、このようなお機会をいただけるとは思ってありませんでした。「期待の……」「……言わせてー」というところで大変恐縮しておりますが、お声掛けいただきありがとうございますという気持ちの方が勝り、筆を執らせていただいた次第です。文字通り若輩者ですがご容赦のほどお願いいたします。

はじめに

私は医学部卒業後、初期臨床研修を経てすぐに福岡県に入庁しました。係員としてスタートし、初年度の平成28年度は感染症係、2年目と3年目は精神保健係を担当しながら、保健所医師としての他の係の業務についても幅広く経験させていただいています。医師として他では得難い経験だと感じています。また、所内外の先生方のご指導の下、30年度からは社会医学系専攻医(以下、「専攻医」という)として、日々の業務の中で、さらに研鑽を積み始めました。一方で、同じ年度から地域保

健総合推進事業・保健所長会協力事業「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業班」協力事業者の役割もいただいております。専攻医の立場から、臨床の先生方や自分より少し後輩の研修医や医学生の皆さんに、公衆衛生行政の魅力についてお話しする機会もいただきました。

入庁の経緯

今回は、入庁の経緯や入庁後に感じたこと、最後に今後に向けた抱負を述べたいと思います。

私が、自分の将来像として行政分野で働く医師をイメージし始めたのは、**管内飲食店に係る食品衛生法に基づく有症苦情対応**です。当該飲食店に立ち入り、ふき取り調査・聞き取り調査等を実施しました(苦情元への聞き取り調査等は別途実施)。調査結果の疫学的分析・判断、処分、公表、衛生指導、履行確認までの一連の流れ・考え方について学習しました。

管内高齢者施設におけるレジオネラ症例への感染症法に基づく対応
施設職員からの聞き取り調査の他、施設におけるリスク評価を行いました。空調の中央管理や循環式風呂等のリスク要因は認めず、集団発生の蓋然性は高くないと判断しました。一方、当該患者は個人用の吸入器を使用していたため、適切な清掃を指示しました。

客観的な事実や、科学的根拠に基づいた判断をするために、現地の調査は重要と考えられました。有症苦情のふき取り調査では、環境のどの位置・どの物品のどの部位からどのような検体を採るのか、吟味さ

のは、初期臨床研修2年目の春ころでした。周囲の先輩や同期と研修終了後の進路の話をしている中、自分の医師像が定まらず悩んでいました。そんなある時、ある知人が「保健所研修ノート『医歯薬出版株式会社』という一冊の本を教えてくださいました。公衆衛生や保健所といえば、医師国家試験受験時にたくさん勉強したという印象が強かったのですが、この本は、私が仕事としての公衆衛生を意識するきっかけになりました。本にはピンクの蛍光マーカーが各所に引いてあるのですが、最初のページでは「ヘルスプロモーション」「健康危機管理」に色が付いており、それを見返すと、原点に立ち返り身が引き締まる思いになります。

次に、実際に仕事をなさっている先生方にぜひお目にかかりたいと思い、福岡県の県庁見学、定例の福岡県保健福祉行政研修(医師研修)見学、「公衆衛生若手医師・医学生サ

れていました。レジオネラ症の事例では、患者は入院していたため、使用していた吸入器は部屋の片隅に片付けて置いてありました。施設職員の協力の下に調査することで、使用状況を知ることができ、病室に戻ってきた患者を守る指導につながりました。私もし判断・決定する立場だったらいメージしてみると、現場からの情報はとても大事だと思えますし、貴重な情報を提供してくださる現場をサポートできる人物でありたいと思いました。

主に県内での業務について述べましたが、前述の「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業班」や「新興再興感染症等健康危機管理推進事業班」の一員として、全国の先生方にもご指導いただいております。

今後について

保健所で働き始めて3年足らずではありますが、所内外からいろいろな形で、地域の姿を見せていただきました。特に、重症の結核患者さんが退院し、病氣と向き合っているお姿や、毎日のように問題行動を起

「マーセナリー」に次々に申し込みました。見学やセミナーを通じて、医師としての専門性を生かしつつ、健康面から多面的に地域を衛(まも)ることでできる可能性を行政医師に感じました。そして何より印象的だったのは、地域で働くということと対照的に、全国レベルでさまざまな方々と連携してお仕事をされていることでした。地域内に起こり得るあらゆることに適切に対応するためにも、全国レベルのネットワークづくりは大切なことだと、だんだんと理解するようになりました。

入庁後

入庁後は、組織で仕事をする作法を学ぶことから始まりました。「起案」という概念や、所内の意思決定のプロセスなどには、それまで慣れていた文化とは異なるものを感じました。

こし、当所を含めた関係機関から頻繁に家庭訪問を受けた精神疾患のある方が、医療機関につながり退院もできたことに、保健所長の決断が関わっていることにつけ、私が志す仕事の重みを感じています。今後、このような現場に出ることができ、機会は減っていくと思いますが、実際に見ることはできなくても、現場を感じることでできる医師でありたいと思います。

またその一方で、前述した食品衛生法や感染症法に基づく対応のように、保健所長の決断によって一度に多くの命を衛(まも)ることができるといふことは、し損なうとどうなるかということを肝に銘じ、地域の健康を衛(まも)つていける医師になれるよう、惜しまず研鑽を積んでまいります。

最後に

私が行政医師になつてわずか3年ほどではありますが、多くのご縁があり、ありがたい気持ちでいっぱいです。ご指導くださるすべての皆さまに心から感謝申し上げます。今後お目にかかる皆さまにおかれましても、何卒ご支援、ご指導、ご鞭撻(むち)のほど、よろしくお願い申し上げます。